生活困窮者自立支援シンポジウム

～生活困窮者自立支援制度を生かした地域づくり・まちづくり～

【開催趣旨】　生活困窮者自立支援制度が成立し、2015年度より全国の福祉事務所設置自治体が実施主体として、生活困窮者の自立を促進する事業が始まります。この制度は、官民協働により包括的な支援体系を地域で構築し、生活困窮者の方々の生活自立を実現するために、地域の社会資源等を分野横断的に繋げフル活用することが求められています。また、この制度を通じて、新しい形の「地域づくり」を実現することも、この制度の目的の一つとされています。生活困窮者自立支援制度が地域で有効に機能し、恒久的な制度として活用されるため、関係機関の職員等の制度理解とネットワーク構築を目的として開催します。

【日時】　2014年9月2日（火）13時00分～16時30分（開場：12時30分）

【会場】　いわて県民情報交流センター（アイーナ）8F　研修室812

　　　　　　　（岩手県盛岡市盛岡駅西通1丁目7番1号）

【参加費】　無　料

【プログラム】　主催者挨拶

　　　　　生活困窮者自立支援制度が目指すもの

　　　　　　　　　本間 貴明 氏（厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課　課長補佐）

パネルディスカッション

　　　　　　　●パネリスト

　　　　　　　　山屋 理恵氏（(一社）社会的包摂サポートセンター　東北総括コーディネーター)

岩淵 隆児氏（宮城県生活困窮者自立促進支援モデル事業北部圏域「ひありんく」）

　ほか2団体予定

●コメンテーター

本間 貴明 氏（厚生労働省社会・援護局地域福祉課　課長補佐）

●コーディネーター

　古村 伸宏（日本労働者協同組合連合会　専務理事）

【主催】　日本労働者協同組合(ﾜｰｶｰｽﾞｺｰﾌﾟ)連合会・協同総合研究所

【後援】

【申込み】　お名前・ご所属・連絡先をご記入の上、FAX（022-398-4973）又はEメール

（thkb@roukyou.gr.jp）で下記事務局にお申込み下さい

【お問い合わせ先】　日本労働者協同組合(ﾜｰｶｰｽﾞｺｰﾌﾟ)連合会　東北事業本部（担当：佐々木／小澤）

　　　　　　　電話 022-398-4975／FAX 022-398-4973／E-mail thkb@roukyou.gr.jp

参加申込書

申込日　　　　　　年　　　月　　　日

（申し込み先）

日本労働者協同組合(ﾜｰｶｰｽﾞｺｰﾌﾟ)連合会

センター事業団東北事業本部

下記の必要事項を記入して、左記の申込み先までFAX又はメールにてお申し込みください。

〒980-0811

宮城県仙台市青葉区一番町4丁目7-17

小田急仙台ビル608号室

TEL: 022-398-4975　　担当：○○○○

E-mail: thkb@roukyou.gr.jp

**FAX： 022-398-4973**

|  |  |
| --- | --- |
| 名　　称 | 生活困窮者自立支援シンポジウム |
| 日程/会場 | 2014年9月2日（火）13時00分～いわて県民情報交流センター（アイーナ）8F　研修室812 |
| フリガナ |  |
| 氏　　名 |  |
| フリガナ |  |
| ご所属/勤務先名 |  |
| 連絡先□ご自宅□勤務先 | 住所　　〒 |
| TEL |  | FAX |  |
| E-mail |  |
| ご連絡事項 |  |